

令和3年 第4回

南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

令和3年第4回南会津町議会全員協議会会議録目次

6月11日（金）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定について	4
会津高原星の郷ホテルの開業について	10
◎閉会の宣告	16

令和3年第4回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和3年6月11日（金曜日）午前10時47分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定について
 - (2) 会津高原星の郷ホテルの開業について
- 4 閉会

出席議員（15名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
6番	渡 部 訓 正	議員	7番	丸 山 陽 子	議員
8番	湯 田 良 一	議員	9番	大 桃 英 樹	議員
10番	湯 田 哲	議員	11番	高 野 精 一	議員
12番	山 内 政	議員	13番	菅 家 幸 弘	議員
14番	星 光 久	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員（1名）

5番 室 井 英 雄 議員

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	小 寺 俊 和	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	酒 井 浩 哉	南 郷 総 合 支 所 長

平野芳和	南郷振興課長	大桃悟	南郷振興 課長補佐兼 企画観光係長
室井利和	農林課長	星博文	商工観光課長
月田啓	建設課長	阿久津正人	館岩総合支所長
馬場誠	伊南総合支所長		

事務局職員出席者

星貴夫	事務局長	星彰	議事係長
-----	------	----	------

開会 午前10時47分

◎開会の宣告

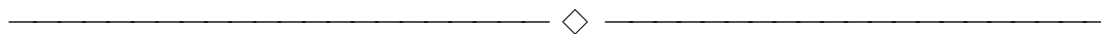
- 室井嘉吉議長 ただいまから令和3年第4回南会津町議会全員協議会を開会いたします。
- 執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。
- 本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものであります。
- 次第はお手元に配付のとおりであります。



◎町長挨拶

- 室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。
- 町長。
- 大宅宗吉町長 本日は、全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位には、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。
- 本日、協議事項として提案いたします2件の案件につきまして、私からはそれぞれの要点等をご説明申し上げます。
- まず1点目は、会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定についてであります。
- 町有観光施設につきましては、昨年度から指定管理者の募集及び再募集を行い、既に会津高原南郷スキー場を除き、指定管理者が決定しているところであります。このため、会津高原南郷スキー場につきましては、令和2年度シーズンの運営結果及び令和3年度からの5か年の運営見込みを基に、株式会社みなみあいづを随意選定し、協議を進めてきたところ、令和3年度以降も指定管理を継続していくことで合意できましたので、これまでの協議の経過等についてご説明申し上げます。
- 次に、2点目の会津高原星の郷ホテルの開業予定についてであります。去る2月16日に地下機械室への浸水災害が発生し、災害復旧工事を進めているところであります。その状況と開業に向けた準備状況についてご説明させていただきます。
- 以上、2項目の具体的な内容につきましては、それぞれの担当課長等より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。
- 議員各位におかれましては、今後とも町政運営につきましてより一層のご理解とご支援を賜

りますようお願い申し上げます、説明のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議題

○室井嘉吉議長　それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、課題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は南会津町議会全員協議会等の運営に関する規定に基づき進めます。

また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いいたします。

(1) 会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長　南郷総合支所長の酒井でございます。

本日は、説明の機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

私から、会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定につきまして、事前に配付させていただきました資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目、1番の公の施設の指定管理者の指定についてでございますが、町では町有観光施設15施設の指定管理者を令和2年度に公募いたしまして、これまで順次指定管理者が決定し、会津高原南郷スキー場のみ、まだ指定管理者が決定していないという状況でございます。南郷スキー場につきましては、令和2年度までの指定管理者であります株式会社みなみあいづから、令和2年度シーズンの結果を踏まえて協議をしていくということとしておりました。町といたしましては、南郷スキー場が地域に果たしてきた役割を考慮し、また、令和4年度以降は、継続して自然の教室を受け入れてほしいというさいたま市の要望に応えるため、南郷スキー場の運営を継続していくべきと判断をいたしました。このため、令和2年度までの指定管理者であります株式会社みなみあいづと協議を重ねてまいりましたが、令和3年度

以降も指定管理を継続していくこととし、本6月定例会において指定管理者として指定することを決定したいものでございます。

次に、2番の令和2年度の南郷スキー場の運営状況についてご説明をいたします。

南郷スキー場の支配人が10月17日にツイッターに投稿しました自虐ポスターが話題となり、南郷スキー場を助けてくださいといった内容でございます。2か月後には「いいね」が7万6,000を超えて県内のマスコミはもとより、中央のマスコミにも大きく取り上げていただきました。そういった追い風があったわけでございます。3月定例議会の総務委員会調査報告でも評価をいただきましたが、従業員も一丸となって南郷スキー場を盛り上げていただきまして、新たな食事メニューの開発でありますとか、新しい様々な取組も行ってまいりました。その成果といたしまして、資料に記載してありますとおりスキー場情報サイトでも高い評価を受けることができました。コロナ禍の厳しい状況ではありましたが、南郷スキー場に初めて来ましたというお客様も増加したというふうに感じております。

また、地元の支援もいただきまして、60歳以上の南郷スキークラブの皆さんにも毎日スキー場を利用していただきまして、中には2日に一度のペースで利用していただいたという方もおります。

資料の3ページの会津高原南郷スキー場収支計画書をご覧くださいと思います。

平成29年、平成30年、それから令和2年と実績を記してございます。平成29年度はマックアースリゾートが指定管理を行っておりまして、入込というふうには上のほうにあると思えますけれども、入込客数でございます。平成29年度は3万9,861人ございました。平成30年につきましては、団体客が来なくなったということで2万7,541人、令和2年度シーズンは、その平成30年シーズンをわずかに超える2万7,831人と、コロナ禍の中では非常によく頑張ったということもございますけれども、令和2年度の一番下、収支差引費というところをご覧くださいますと、740万9,000円のマイナスということになります。ただし、町から雇用対策補助金1,490万円を支出しておりますので、町の補助金を加えると749万1,000円の利益を計上するということになりました。

また1ページに戻っていただきまして、雇用対策補助金によりまして、雇用ができたわけでございますけれども、下の表をご覧くださいますと季節従業員が43名雇用されてございますが、うち町内者が37名、町外者6名で、夏場の職業としては、トマト農家やトマト農家に勤める従業員の方が36名になります。花卉農家が3名ということでほとんどが農家でありまして、農家の冬の働き場としての南郷スキー場ということがお分かりいただけるかと思えます。

次に、資料の2ページになります。

3番の南郷スキー場の運営方針と補正予算の内容についてということでございます。

マックアース福島が撤退したということは、さいたま市からのスキー教室の生徒が来なくなったということで安定的な来場者が見込まれない状況ということで、マックアースリゾートが撤退した経過がございます。それで、令和3年3月にさいたま市の細田教育長から町長への書簡ということで、さいたま市少年自然の家の所長さんが説明しながらこの書簡を届けていただいたわけですが、令和4年度から2か年間、舘岩少年自然の家の改修工事に伴い、自然の教室をたかつえスキー場及び南郷スキー場を分散して利用して行いたい。そして、改修工後も南郷スキー場を継続して利用させていただきたいとの依頼がございました。このことによりまして、令和4年度以降は安定的な来場者が見込まれることから、収支面でも若干の営業利益が見込まれるということでありまして、このため、町としては令和3年度から令和7年度の5か年について、引き続き南郷スキー場を継続するという判断に至ったものでございます。

さいたま市からの来場者見込みにつきましては、ご覧のとおりでございます。令和4年度、5年度につきましては、夏の期間も南郷スキー場を中心に活動をしたいということでございます。

それで、南郷スキー場の雇用対策補助金ということでございますが、令和3年度シーズンについては、町からの雇用対策補助金1,490万円が減収となるため、約1,280万円の営業損失が見込まれております。3ページの収支計画書の令和3年度のところの一番下の収支差引の予想が1,286万3,000円ということで、令和3年については赤字が見込まれると。で、令和4年度から令和7年度につきましては、子供たちが南郷スキー場に来るとということで若干の黒字が計上できるのではないかとということでございます。

南郷スキー場の運営を継続するため、これまで株式会社みなみあいづと協議を進めてまいりましたけれども、コロナ禍において株式会社みなみあいづ会社全体の営業損失が拡大しております。苦しい経営実態がありまして、町が令和3年度シーズンに限り、雇用対策補助金を確保することで指定管理を継続していくということで了解を得ることができたものであります。

なお、雇用対策補助金につきましては、9月定例議会に南郷スキー場の補正予算ということで提案をしたいと考えております。

それで、その補助金の考え方でございますが、季節従業員の人件費補助分ということで、これまで、令和元年度、令和2年度シーズン、南郷スキー場を継続するためということで、同じような考え方で2分の1補助を実施したところでございますが、令和3年度に限り、この補助

金を継続していきたいということでございます。ただし、これまで町といたしまして、町職員を派遣し、その部分の支援も行ってございましたけれども、今後は町職員の派遣は行わないということで協議は調っております。

で、令和3年度の雑給見込みということで2,034万円の2分の1、1,017万円を上限といたしまして、補助金を精算方式として、これを9月議会の補正予算として上程したいというふうに考えております。

私からの説明は以上になります。

○室井嘉吉議長 これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございますか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 理解を深めるためにお聞きします。

株式会社みなみあいつが指定管理を受けずに今日まで至った経緯として、これだけ結構将来的に見込みがあるにもかかわらず、今まで指定管理を受けなかったというか、応じなかったというのは、具体的にどういうあれだったのでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

まず、令和元年度シーズン、みなみあいつに途中から指定管理を受けていただきましたけれども、その際には南郷スキー場は小雪でほとんど営業ができませんでした。結果的に、従業員の方にも休業補償ということで、この補助金から休業補償をしていただいたような状態ですが、まず、令和元年度シーズンでは南郷スキー場が頑張って営業して、どのぐらいの利益が出るのか、あるいは赤字が出るのかということがつかめなかったものですから、令和2年度シーズン、通常に雪が降りまして、営業いたしまして、先ほど説明したとおり平成30年と同じぐらいのお客様が来られたけれども、やはり補助金を投入しないと700万円ほどの収支の赤字が出てしまうという状況でございます。

それで、令和3年度につきましては、補助金というものをなしで実施をしようとした場合には、やはり1,286万3,000円というような収支の見込みが出ていまして、この赤字部分を解消するためにどうするのだというところで協議を進めておったわけでございます。令和4年度以降、若干の黒字が見込めるということではあります、やはり会社としては子供たちを迎えることによって、逆に一般の方が離れるということもありますので、ばら色の収支計画というも

のは、やはり立てられないというようなことでもありまして、あと、南郷スキー場の人の問題もございます。今、支配人が頑張っておりますが、その後が続く方が何人もいるという状況ではございませんので、人の問題もあるというふうに協議の中では話をしておりました。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 単なる赤字決算だけということではなかったということが今の説明で分かりましたが、ちょっと心配なのがまさしくその人なんですよ。今までは索道主任者がいなくて、町から派遣していましたよね。というか、出向していただいたんですけれども、今回、それを行わないということは、あれは専任のはずなんですよ。専従のはずなんですよ。それは大丈夫なんですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

南郷スキー場の支配人は以前スキー場経営の経験があつて、索道技術者の資格は持っております。それで、今、議員おただしのとおり、昨年、一昨年、実は南郷地域と伊南地域のいろいろな施設の南郷地域の課長になっておりますので、南郷スキー場に専任で置けないということで、町から技術者を派遣したところでありますが、今シーズン、令和2年度シーズンから南郷スキー場の支配人として、シーズン中は南郷スキー場に配置がされておりますので、索道技術者として、その方を予定しているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 その支配人も多分私と同じ年のはずですから、当然定年があると思います。その後はどうなるか分かりませんが、結局、こういうスキー場とかそういうものをやるときに技術者がいなくて、いつも何というか言葉は悪いですがばんそうこうですよ。応急処置でやっている。それではやはりお客さんの安全とか、そういうものを守るためにそういう技術職が要るわけですから、やはりこれは町としても考えるべきではないかなと思います。

その上で、もう一つ聞きたいのが、これを見ますと修繕費として数字が上がっていますが、町が南郷スキー場に係る修繕費としてどれぐらいの金額がそこに入っているかというのは説明できますか。

○室井嘉吉議長 振興課長補佐。

○大桃 悟南郷振興課長補佐兼企画観光係長 私、大桃がお答えいたします。

資料の収支計画書にございます修繕費につきましては、株式会社みなみあいづが負担すべき修繕費となつてございまして、町が負担すべき修繕費は一般会計のほうに計上させていただ

ておるところでございます。おおむね、詳しい数字は申し上げられませんが、圧雪車で約1,000万円、あとはリフトの安全管理のために800万円程度の予算化をしておるところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません、今ちょっとびっくりしたんですけれども、圧雪車で年間1,000万円の修繕費がかかっているということですよ。やはりこの事実を我々は把握して、本当にこれは南郷スキー場、技術者のことも踏まえて、多分もっと古くなれば、年数が経過すればもっとこの金額は上がってくるはずですよ。やはり、そういう面も含めて私たちはこれから協議していかなければならないのではないかなというふうにも実感しました。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかに質問、ご意見等ございませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応、ちょっと算出根拠というか、令和3年度の関係で給与手当が4,930、そして雑給が20,340という形になっている。これは、人件費の計だと思んですが、これの算出根拠的なものを説明してください。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

雑給につきまして2,034万円ということでございますけれども、先ほどの資料の令和2年度の1ページに雇用状況とございますが、こちらのほうの季節従業員、それからアルバイトの賃金とそれから通勤費が2,034万円ということでございます。令和3年度につきましてもこれと同じ人数で計画をしておりますので、同じ金額ということでございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうしますと、先ほど今度は町の派遣というか、それを4年度以降はなくしていくんだということで、人件費が給与手当等で約倍になっているわけですが、それらをそのところで見ているわけですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

令和2年度、3年度につきましては、この給料、給与手当等に入っている金額というのはスキー場が実際に稼働する11月から3月までの2名分の給与でございます。すみません、10月

からの給与ということになります。それで、令和4年度につきまして、令和4年度、5年度につきまして、先ほど夏場のさいたま市の少年自然の家の子供たちの需要もあるということで、夏場もこちらで活動しますので、スキー場のセンターハウスをメインに令和4年度、5年度、3,100人ずつ夏季間に小学校が来ますけれども、そちらのほうの対応もしなくてはならないということで、社員2名を夏場、それから冬期間、南郷スキー場のほうに常駐させて対応した場合の給料が948万円ということで計上されているものでございます。で、令和6年度、7年度になりますと、今度は夏の利用がなくなりますので、こちらのほうは冬期間のみの社員2名分の給料ということで計上されております。

○6番 渡部訓正議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 いいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで（1）会津高原南郷スキー場の指定管理者の指定についてを終わります。

（2）会津高原星の郷ホテルの開業についてを議題といたします。

説明をお願いします。

南郷総合支所振興課長。

○平野芳和南郷振興課長 南郷総合支所振興課長の平野です。よろしくお願いいたします。

私からは、会津高原星の郷ホテルの開業予定についてご説明をさせていただきます。

初めに、パブリック棟地下機械室の災害復旧状況について、配付させていただいております資料に基づき説明をいたします。

まず、このたびの災害の原因となった用水路脇の支障木の撤去ですが、令和3年3月31日までに支障木の撤去及び水路の土砂撤去作業を完了しております。

次に、パブリック棟ドライエリア地下機械室への浸水対策であります。資料の2ページをご覧ください。

左上部に施工前後の写真を添付しておりますが、ドライエリア周りをコンクリート擁壁により60センチかさ上げを行う流入対策工事を5月7日までに完了させております。

続きまして、地下機械室の災害復旧工事の進捗状況でございますが、電気設備工事につきましては、5月31日までにキュービクルから地下機械室中央分電盤への電源供給が復旧し、本設の電源復旧となり、パブリック棟及び宿泊棟への電力供給が復旧し、現在、各種試験調整が

行われているところでございます。空調設備工事におきましては、電源設備が本復旧したことにより、6月4日から各種機器の試験運転調整が行われております。被害が一番大きかった給排水衛生設備工事におきましては、5月31日までに交換設備機器の納入が完了し、以降、設備機器の接続及び電源接続動作確認を行っており、6月14日からは試験運転が開始される予定となっております。この災害復旧工事は、請負業者加入の保険対応工事となっており、現在のところ7月30日の工期内完成の予定で、順調に工事が進捗しているところでございます。

次に、地下機械室の鉄扉等災害復旧工事ですが、本工事は町の保険対応工事であり、5月臨時議会において予算を認めていただき、去る5月27日に契約を締結し、7月30日までの工期で発注を行っているところでございます。

最後に、星の郷ホテル裏側の農業用水路の入替え等工事ではありますが、雪解け後に用水路の確認を行ったところ、水路自体が老朽化しており、かつ斜面からの土砂の流入の危険が認められるため、資料の2ページをご覧ください。

資料2ページ下段にございますように、延長130メートルの水路の入替え及び同区間の水路の蓋がけ工事について、本6月議会定例会に補正予算を計上したところでございます。財源につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を見込んでおり、事業費の10割が充当でき、7割が交付税措置されるものでございます。なお、本工事には、斜面にございます支障木の撤去費用も含んでございます。

次に、星の郷ホテルの落成式及びグランドオープンについてでございますが、現在、指定管理者の株式会社みなみあいづにおいて、従業員及び調理師を裏磐梯のホテルに交替で派遣し、接客及び清掃並びに料理メニュー等について2週間程度の実務研修を行っているところでございます。

また、星の郷ホテルの売りである星空について、天体望遠鏡のメーカー、ビクセンの協力を得て、従業員向けの星座案内の基本やイベントの構築方法、さらには天体望遠鏡の取扱い方法について研修会を実施し、ホテルスタッフの全員がホテルを利用されるお客様方に対し丁寧な対応ができるように準備しているとの報告を受けてございます。

また、7月1日からは、星の郷ホテルの予約サイトの運用を開始する予定でありまして、SNSを活用したウェブ広告や県内マスコミ各社へのプレスリリースと顧客ターゲットでございます北関東、首都圏へのプレスリリースを行い、大手マスコミ等へ効果的な情報提供を行う予定であるとのことでございます。さらには、関東圏からの交通手段である東武線の主要駅に8月1か月間を集中してポスターの掲示を行い、ウェブ広告と連動を図りながら星の郷ホテルの

周知を行う予定であるとの報告も受けてございます。

先ほど、災害復旧の進捗状況についてご説明申し上げましたとおり7月30日には工事も竣工予定であり、8月2日には指定管理者に建物を引き渡す予定でございます。その後、約1か月間において、ホテルの開業に向けての最終準備を行う予定となっております。このような状況を踏まえ、星の郷ホテルの落成式につきましては、9月議会定例会前の9月上旬で現在のところ調整中でございます。

また、ホテルのグランドオープンにつきましても、9月のシルバーウィークの前の週で、9月13日の週で現在調整中でございます。

次に、星の郷ホテルの指定管理料でございますが、ホテルの開業が当初計画から2か月遅れることにより、7月分と8月分の人件費621万5,000円を追加し、一方、光熱水費については、4月から7月分246万4,000円を減額し、8月分として121万円を追加し、合計496万1,000円を本6月議会定例会において補正予算を計上するものでございます。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございますか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この保険対応工事という名目になってはいますが、これは例えば、今までやってきた工事の延長というふうに考えてよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所振興課長。

○平野芳和南郷振興課長 お答えいたします。

あくまでも災害復旧工事になりまして、各業者さんが掛けていた保険による保険金によって行う工事になってございます。

それプラス、2月16日に被災しましたので、それ以降の工事の繰越し分ももちろん含まれて、7月30日までの工期延長となっております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 もう一度確認します。本体工事にいわゆる電気設備工事の工期がありましたよね。だけど、そういうトラブルがあったもので、工期が延長になって7月30日までということで、認識でよろしいでしょうか。ということは、技術者もそのまま変更せずになっているということなのですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

引渡しができなかったために、全て繰越しといたしました。その地下機械室の部分ですね。給排水衛生設備工事、電気設備工事、それから空調設備工事ですね。そちらについては、本来であれば3月末で完了するわけでしたが、2月16日の災害を受けて、引渡しができないために7月まで延ばしたということで、議員おただしのおりこの工事に係る技術者につきましては、そのまま7月まで継続していただいている状況でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ということは、(4)の鉄の扉の芳賀沼製作所になっていますが、それも同様というふうに認識してよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

鉄扉部分につきましては、令和元年度に完了いたしましたパブリック棟建設工事の施設になっております。したがって、町が一旦、その施設につきましては引渡しを受けておりますので、こちらにつきましては繰越しではなくて、新たに町が保険金を財源として、新しい工事として災害復旧工事を発注したものでございます。

○2番 馬場 浩議員 はい、分かりました。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 当初の見込みより、最初に、冬のときに受けた当初の予定よりは早めに復旧できてよかったなというふうに、まず最初に思います。

このホテル建設に当たりましては、当時、議会では現地調査をしたり、あるいは総務委員会では現地で場所の確認等を行って、最終的にここに建設されたわけではありますが、今、振り返ってみますと、水路については余り点検をしてこなかったなというふうに、私自身、その当時総務委員でありましたので、非常に残念だというふうに思っております。

それで、私の言いたいことは、2月の大雨のときの溢水でありますので、これは間違いなく災害だというふうに思います。しかし、今後、これからこれだけ工事をして起きる事故については、災害とはもう言われないので人災というふうに考えられます。ですから、ぜひここを申し上げたいのですが、完成以後、ホテルが開業してからは、我々もそうですけれども、支所として、必ずこういう災害、背面に、高いところに水路があるということは、必ず水は下に落ち

ますので、そのところをしっかりと、これからホテルがある限り支所として代々伝えていっていただきたいということを申し上げたいと思います。そのことについて。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

先日、水路の改修に当たって集落のほうともお話をさせていただきました。それで、水管理につきましては、集落に今まで頼ってきた部分もあるのでございますけれども、実はこの水路の上流にスキー場の敷地内に水路の調節ができる施設がございまして、大水になったときには取水口まで行くのではなくて、そこで水を落とすというような対応を今後、指定管理者と集落で話し合いをさせていただいて、もちろん支所も入りまして、まず、事前に大雨が降りそうな場合には集落へ行く水を絞らせていただくというような対応も今、検討しております。

あと、施設的には、まず、用水路からの水がもし漏れた場合の対応ということで、大型の60センチ掛ける90センチの水路の配置をしておりますし、先ほど振興課長からお話がありましたように、一番重要な地下機械室の部分は60センチでかさ上げを実施しております。この60センチの根拠というのは、このさゆり荘建設地点はハザードマップによると浸水地帯ではありませんけれども、対岸のホテル南郷は約50センチの浸水が見込まれます。そういったことから、もし自然水が上昇しても大丈夫なようにということで60センチのかさ上げを実施しているところでございます。議員がおっしゃるとおり支所といたしましても、ここは災害が発生する可能性があるということは申し伝えてまいりたいと考えております。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 ちょっと話がずれるかもしれませんが、今、議員のほうから人災と天災と、その考え方を言われましたので、私としましては人工的に造ったものを管理不足の中でやれば人災と、そう考えざるを得ません。ですから、そういう意味では今回も確かに増水もあって、倒木もあって、水路が上にあったということは、これはちょっといろいろ保険の関係があるので微妙なのですが、でも私としては今回、本当にそういうことを想定して、本当に普段、そういうことを想定できるかという中で起こった、私は融雪災だと、融雪でありますから倒木による雪害だと、そのように判断したところでございますが、ただ、いろいろ今、自然の温暖化とかそういう中で、気象変動の中で、自然災害に対する考え方がいろいろ変わってきているのかなと、私はそのように思います。

そうした中で、私たちが住んでいるエリア、本当にこれまでも毎年のようにこの南会津町、それから全国的にもそうですけれども、自然災害が発生しております。それらも当然、前々か

ら危険を察知した中で、それに対策をするということは当然のことですけれども、なかなかできていないという中で、またそれ以上の想像を絶する災害が起こっているのも現実でありますので、それらを踏まえた中で、町としては先ほど申し上げましたようにしっかり管理をまずできて、これで防げるものはしっかり防いでいくのだと、それを肝に銘じてやっていきたいと思えます。

それで、これから自然災害といいますか、これらがどのようなになるか、土石流とか、そういう考えられることも起こりますので、その辺はまた町民の皆さん方にも十分周知した中で、災害の発生をお互いが気をつけながら防ぐということを努力してまいりたいと思えます。そのようなことで、ただ単純に基本的なようなことを申し上げましたが、しっかり管理をした中で今後ともこれから町の施設運営に当たっては十分に注意してまいりますので、ご理解願いたいと思えます。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応、ここの星の郷ホテルの指定管理料、1ページの一番下に書いてありますが、ちょっと、例えば2行目の後段のほうから4月から7月分が2,464、光熱水費については減額になって、そして8月分だけで1,210、やはりこういうものは、逆にこういう理由でなるんですよという説明がないと、ちょっと何でなんだというふうに思えますから、まずそれを1点、説明をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所振興課長。

○平野芳和南郷振興課長 答えいたします。大変説明不足で申し訳ございませんでした。

4月から7月分の光熱水費246万4,000円の減額については、引渡しにならなかった期間、一応引渡し期間、当初は7月オープンで進んでおりました関係上、4月から7月分の光熱水費を計上しておったわけですが、その分について引渡しにならず、工事の中で現在光熱水費を見ておりますので、引渡し前の7月分までは減額させていただいて、8月分については8月分のみの光熱水費を追加するということになってございます。申し訳ございませんでした。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 単純に、私は単純なことを、多分、これは根拠があると思うんですよ。何でかという、4月から4か月分のものが246万で、例えば4で割ると61万1,000円くらいだと。そして、ただ8月分だけで1,210、何でこんなにかかるのという単純な疑問なの。だから、そのところはちゃんと説明をしていただいたほうがよろしいのではないかとというふうに

思います。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所振興課課長補佐。

○大桃 悟南郷振興課長補佐兼企画観光係長 私からご説明申し上げます。

先ほど振興課長のほうからご説明がありましたように、4月から施設が引渡しになって開業準備を進めていくという内容でありましたが、先ほどグランドオープンが9月に控えて開業準備期間が非常に少なくなっております。当初は、4月、5月は機器の試験調整を徐々に行いながらということでもくろんでおりましたが、8月につきましてはできる限りその準備期間が取れないものですから、真夏のさなかですので、当初なかったエアコンの使用ですとか、そういった機器のユバリの関係で単価のほうが高くなっております。その辺、説明不足で大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 では、これは当初で幾らで、今回補正で496万1,000円ということなのですが、当初が幾らで、全体で幾らになるのですか。補正までトータルしますと。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所振興課課長補佐。

○大桃 悟南郷振興課長補佐兼企画観光係長 お答えいたします。

当初予算におきましては、人件費、広告費、光熱水費全て含めまして1,500万円が予算化されてございます。今回、補正におきまして、こちらにありますように496万1,000円を追加して、トータルで1,996万1,000円の指定管理料を予定してございます。

以上でございます。

○6番 渡部訓正議員 はい、了解しました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで（2）会津高原星の郷ホテルの開業についてを終わります。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 町長からの協議議題は終了しました。

上衣の着衣を願います。

これもちまして、令和3年第4回南会津議会全員協議会を閉会いたします。

ご苦労さまでございます。

閉会 午前11時41分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉